

平成27年度 介護保険サービス事業者等に係る集団指導について

京都府では、介護保険サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき、下記のとおり集団指導を実施しますので、いずれかの開催日にご出席願います。各事業所へは、後日（5月下旬）、開催通知を送付いたしますので詳細をご確認ください。

● 対象事業所 介護保険サービス事業所（京都市内に所在する事業所除く）

※ 地域密着型（地域密着型介護予防）サービス事業所
介護予防支援事業所] は、対象外です。

※ 京都市内に所在する事業所については、平成24年4月1日から権限移譲により、本案内（京都府主催）の集団指導は対象外です。

● 開催日時及び会場

日 時	会 場
平成27年 6月9日（火） 13:00~16:30	宮津会館 （宮津市字鶴賀2164番地）
6月16日（火） 13:00~16:30	ガレリアかめおか 大広間 （亀岡市余部町宝久保1-1）
6月19日（金） 13:00~16:30	文化パルク城陽 プラムホール （城陽市寺田今堀1番地）

* いずれの日も内容は同じです。

● 資料について

平成26年度同様、冊子としての集団指導資料は配布いたしません。

当日の資料は、ワムネット「京都府センター」に今後掲載予定のもの（開催初日の1週間程度前を目途に掲載予定）を使用することとしておりますので、該当資料を印刷の上、当日御持参いただきますようお願いいたします。

● 申込について

開催通知（事業所に5月下旬送付予定）の内容をご確認の上、同封の参加票を当課あて提出してください。

京都府 健康福祉部 介護・地域福祉課
介護・障害福祉事業者担当
TEL：075（414）4671
FAX：075（414）4572